

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 京都府
農業委員会名： 八幡市

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	375	99	99	0	0	474
経営耕地面積	257	77	54	23	0	334
遊休農地面積	2.6	0.7	0.7	0	0	3.3
農地台帳面積	525	201	201	0	0	726

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	495
自給的農家数	184
販売農家数	311
主業農家数	80
準主業農家数	75
副業的農家数	156

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	558
女性	252
40代以下	—

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	66
基本構想水準到達者	8
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	3

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	474ha	125.6ha	26.50%
課 題	高齢化による農業従事者の減少のため担い手農家への農地の集積が課題		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
138.6ha	131.1ha	5.5ha	94.60%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	八幡市においては、現在のところ利用権設定での農地集積が多く、農地中間管理機構による集積実績はない状況である。 規模拡大を希望する担い手農家に農地が集積できるよう推進するとともに、利用権設定の周知を行い、新たな貸し手の掘り起こしに努める。
活動実績	農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局が、農地所有者からの相談に対し利用権設定について説明することで、担い手への集積が進められた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	認定農業者の減少等により、目標を達成できなかった。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員による継続的な農地利用推進活動により、農地の集積が進んでいる。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	相談等がある場合、今までの農業経験や現在の状況等のヒアリングを行い、研修先や新規就農方法等のアドバイスを行う。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	相談等がある場合、今までの農業経験や現在の状況等のヒアリングを行い、研修先や新規就農方法等のアドバイスを行う。
活動実績	

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農の相談はあるが、新規参入までは至っていない。
活動に対する評価	京都府、JA、共済、農業振興等との連携により、新規就農に対しての活動を促進しなければならない。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	474ha	3.3ha	0.69%
課 題	利用状況調査の実施や利用権設定、中間管理機構の活用を推進し、指導を徹底する。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
活動計画	農地の利用状況調査	22人	8月	8月～10月	
	調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員がそれぞれ担当エリアを調査し、実態を把握する。各委員は、調査日前に担当エリアの利用状況の把握に努めるため、巡回を行っている。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月			
	その他の活動	文書による指導が原則であるが、状況等を鑑み必要なときは農業委員及び農地利用最適化推進委員が直接指導を行う。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 22人	調査実施時期 8月	調査結果取りまとめ時期 8月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	12月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	52 筆	調査数:	筆
		調査面積:	3.5 ha	調査面積:	ha
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和元年度に遊休農地だった農地が指導等により解消された。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動により解消につなげることができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	474ha	0ha
課 題	農地以外の用途に転用する場合、農地法の許可等が必要であることを広く周知する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	随時、違反転用の情報が寄せられれば、農業委員及び農地利用最適化推進委員と現地確認のうえ、必要な措置を講じるとともに、違反転用が行われないよう日頃から監視等を行う。
活動実績	農業委員及び農地利用最適化推進委員が日頃から巡回を行っており、違反転用が起こる前に必要な指導を行っている。(8月実施の農地パトロールで確認し、指導実施。)
活動に対する評価	違反転用されそうな事案があれば、農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局により農地所有者に対し指導を行っている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 48件、うち許可 48件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び農地利用最適化推進委員による現地調査確認及び書類その他参考資料による書類審査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	審査基準を踏まえた審議			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	48件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 23日	処理期間(平均)	23日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 21件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び農地利用最適化推進委員による現地調査確認及び書類その他参考資料による書類審査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準を踏まえ、事業内容、立地状況等を総合的に判断			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 一 件 公表時期 令和 年 月
	是正措置	情報の提供方法:
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 479 件 取りまとめ時期 令和3年3月 情報の提供方法:農地の権利移動・借賃等調査により府・国へ情報提供を行った。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 722 ha
		データ更新:住基・課税データ照合による更新(年1回)
	是正措置	公表:インターネット及び窓口

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 ・相続等により取得した農地を耕作してくれる農家を探して欲しい。</p> <p>〈対処内容〉 ・相談が寄せられた場合、各地域の農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携して担い手農家等に斡旋を行っている。</p>
----------------	---

農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>〈対処内容〉</p>
--------------------	------------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--